

第3回公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会討議経過調書

参事	課長	主査	担当	担当	担当		日時	平成27年10月16日(金) 14時30分～17時00分
/	/	/	/	/	/	/	場所	本庁舎 4階 庁議室

- 議題
- 1 公共施設のあり方に関する枠組み案について
 - 2 その他

出席者	1 安登 利幸 (委員長)	2 渋井 信和 (副委員長)	3 桑原 芳夫
	4 小山 満	5 梅本 富士子	6 小山 典子
	7 太田 誠司	8 多功 敬	9 坂口 志津子
	事務局		オブザーバ
	1 企画経営室参事 (土屋)	2 行政管理課長 (小堀)	1 富士通総研

【委員長】定刻となったので、これより第3回公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会を開催する。本日の議題は、次第にあるとおり大きく2件である。議題に入る前に、事務局から本日の出欠席者の報告と資料の確認をお願いする。

【行政管理課長】本日は1名の委員から欠席の連絡をいただいているが、定員数に達しているので、会議は成立している。続いて、本日の配布資料を確認させていただく。

—配布資料の確認

【委員長】議題に入る前に、まずは、前回の会議の際に各委員から要望があったことに基づき、基礎資料と共に事前配布された参考資料について、事務局からご説明いただきたい。あわせて、アンケートの簡易集計版についてもご説明をお願いする。

【行政管理課長】それでは、基礎資料と共にお送りした参考資料1・2・3について説明させていただく。
—「参考資料1 地区センター時間帯別の稼働率(平成26年度)」、「参考資料2 市立小学校における保有教室の状況」、「参考資料3 市立小学校の配置に関する資料」について説明

【富士通総研】続いて、簡易集計版のアンケート結果について説明させていただく。

—「参考資料4 簡易集計版アンケート結果」について説明

【行政管理課長】参考資料5については、後ほど、関連する議題のところで説明させていただく。

【委員長】ただいま参考資料についてそれぞれご説明いただいた。質問があればご発言いただきたい。

【副委員長】参考資料1について、表中の斜線が引かれている時間帯は、貸出を行っていないということか。

【行政管理課長】ご指摘の通り、斜線箇所は貸出対象外である。

【副委員長】参考資料2について、特別活動室の数とその内訳が記載されているが、例えば、下里小学校のプレイルーム5室というのは児童数に比べて多く、空き教室と考えられるのではないか。

【企画経営室参事】参考資料2は、あくまで所管部門に対する調査結果をまとめたものであるとご理解いただきたい。

【委員】アンケートで得られた自由意見については、情報提供されるのか。

【富士通総研】報告書への掲載に向け、自由意見を精査している段階であり、次回検討委員会にて資料を提供予定である。

- 1 公共施設のあり方に関する枠組み案について

【委員長】公共施設のあり方に関する枠組み案について、三つある基本方針の柱、一つずつについて議論

を進めたい。まずは、一つ目の「機能（サービス）を重視して公共施設のスリム化を図る」について、事務局からご説明いただきたい。

【行政管理課長】 それでは、基本方針の柱Ⅰについて説明させていただく。なお、基本方針の柱については、前回様々なお意見をいただいたが、一定の方向性を見出すには至らなかったため、据え置いた状態でお示しさせていただく。

—「資料1 公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料」に基づき、基本方針の柱「Ⅰ 機能（サービス）を重視して公共施設のスリム化を図る」について説明

【行政管理課長】 次に、基本方針の柱Ⅰをご検討いただくにあたってご用意した、参考資料5について説明させていただく。公共施設の数、延床面積に関する数値目標については、国から策定の要請を受けている公共施設等総合管理計画において、設定を期待されている状況である。自治体によっては、具体的な数値目標を明記している場合、また、文言表現にとどめている場合がある。こうした経緯から、最終的には市として判断させていただくことになるが、本検討委員会からの答申には、公共施設の数、延床面積に関する数値目標についての考え方をお示しいただく必要があるものと考えている。委員の皆様には、資料をご確認の上、ご検討いただきたい。

【富士通総研】 それでは、参考資料5について説明させていただく。

—「参考資料5 公共施設の総量（床面積）抑制にかかるシミュレーション」について説明

【委員長】 参考資料5で説明のあった、公共施設の削減について、前回の会議では、具体的な数値目標の検討は必要ないのかというご意見をいただいた。また一方で、他市と比べ東久留米市における公共施設の人口1人あたりの延床面積は決して大きくない中、削減ありきは適当ではないのではといったご意見もいただいていることから、本件については、十分に議論する必要があると考えている。

それでは、一つ目の基本方針の柱、及びこれに対応する今後の推進方策について、ご意見を願います。

【委員】 参考資料5で提示いただいたシミュレーション結果は、基本方針の枠組み案にどのように反映されるのか。

【行政管理課長】 本検討委員会で具体的な削減数値目標を設定することとした場合、推進方策を具体化する段階で、一つの参考データとして言及する方向で考えている。

【委員】 今後の推進方策では「抑制」という言葉が使われているが、もはや「削減」と明言すべきではないか。新規施設についても抑制するという考え方が必要ではないか。

【委員】 施設面積の削減を検討する場合、例えば地区センターについては、利用頻度が少ないという数値が具体的に出ているので、見直しについての議論を進めていくしかないのではないか。

【委員】 施設面積の削減あるいは抑制ということだけでなく、機能（サービス）について、行政として提供すべきものなのかという点を整理した上で、施設のあり方を検討していく必要がある。また、サービス主体の転換という推進方策については、民間企業の活用だけでなく、施設の運営管理における高齢者の活用等についても、検討してはどうかと考える。

【企画経営室参事】 新規施設の抑制という点について、施設の新設を一切行わないという方針にした場合、既存施設では対応できない新たな機能へのニーズが出てきた場合に対処できない。公共施設に対する新たな機能ニーズが表出した場合には、施設というハコがサービス提供において必須なのか、また、既存の施設でサービスが提供できないかを検討する必要もあると考えている。また、「削減」と明言してはどうかというご提案について、前回の検討委員会においては、基本方針一つ目の柱の「公共施設のスリム化」という表現にした場合、施設の削減ありきになってしまうという議論があったため、再度、一つ目の柱の表現について、委員の皆様にご検討いただきたい。

【副委員長】 私としても、これまで議論を進めていく中で、施設の削減はやむを得ないという考えに至った。「スリム化」という表現であれば、単なる削減ではなく、量は減らしつつ中身は充実させるという考え方もつながるため、よいのではないかと考えている。

【委員】 将来の財源不足に対する方策として、施設床面積の削減は必要と考えるが、維持管理方法の見直し等、他の方法も十分検討してほしい。

【副委員長】 総量抑制にかかるシミュレーションは、現時点での維持管理コスト等を用いた推計であり、今後、推進方策として取り組んでいくであろう、ライフサイクルコストの縮減や財源確保は考慮されていない。数値がひとり歩きしないよう、あくまで参考値とすべきである。

【委員】 前回まで議論を進めていた、公共施設を取り巻く課題を踏まえると、施設の多機能化、複合化は今後のあり方の大前提であり、検討委員会としては、さらにどういった施設を軸に多機能化、複合化を進めていくかというところまで踏み込んで議論するべきではないか。前回の議論を聞いている中で、防災拠

点という意味でも学校は重要であり、例えば、建替えのタイミングで学校を核に周辺施設を集約、複合化していくといった方向性が考えられるのではないか。その際、学校にどのような施設を集約するのが良いかという点を検討する必要があると考えるので、他市の学校を核とした施設の複合化で成功している事例があれば、情報提供していただきたい。

【富士通総研】図書館のように学校の機能として必要かつ複合化により機能の強化が望めるものを併せた志木市の事例、また、商業地に立地しているため、地域のにぎわいづくりの観点から商業施設やオフィスとの複合化を図った京都市の事例を参考に提示した。東久留米市において学校の複合化を検討する際には、各学校の立地特性やまちづくりの観点から求められる機能を考慮した上で、複合化する施設を選定する必要がある。

【委員】学校に老人福祉施設や子育て支援施設まで幅広く複合化する事例は珍しいのか。

【富士通総研】学校の複合化事例においては決して珍しいケースではない。ただし、利用対象者が異なる施設を複合化する場合、各機能の利用者の動線を分けないと、施設の管理が難しくなるという問題点がある。複合化した施設内で、管理面を重視し各世代の動線を分けるのか、逆に世代間で交流が生まれるような動線にするのかについては、施設の目的に合わせて検討する必要がある。

【委員】施設の複合化というだけでは、市民の立場ではどの施設を複合化するとよいのかというイメージが湧かないのではないか。小学校は広く市民にとって身近な公共施設であり、複合化の拠点としても適しているという意見も出ているため、推進方策では具体的に「小学校を拠点とした複合化」というところまで踏み込んでよいのではないか。

【委員】施設の多機能化、複合化を進める上では、今後の公共施設に対する市民ニーズを予測しながら、どれくらいの規模範囲で機能の再配置を試みるか検討が必要である。今年度の検討委員会で、再配置を検討する規模や、具体的にどの施設を拠点にするのがよいかという点まで議論を深めることは、時間的に難しいが、小学校を拠点とする考え方は今後の検討の一案となるのではないか。

【企画経営室参事】事務局としても、学校教育施設は地域の拠点施設であると考えているが、どの規模単位で機能の再配置、施設の複合化を考えるかという点については、今後の検討課題であると認識している。

【副委員長】東久留米市においては、人口に対する小学校数が多く、小学校に対する方策は重要だと考える。推進方策については、①改修・建替えの必要がない方策として余裕教室の活用、②大規模改修による多機能化、③建替えによる複合化とパターンにわけ、具体化を検討してもよいのではないか。

【委員】検討委員会としては、他の委員のご意見を伺っていても、小学校に対する方策が重要であり、拠点施設になり得るという考えだと思うが、具体的に推進方策の対象として「小学校」「中学校」と明示するかは、関係機関との調整もあることから、この場で決定しなくともよいのではないか。

【企画経営室参事】市としては、これまでも学校規模の適正化という観点で整備に取り組んできているが、今後の建替え・改修のタイミングにおいては、この公共施設のあり方を踏まえて、整備方法等について検討したいと考えている。

【委員】施設建替えの際には、市内の施設配置バランスを考え、必要であれば立地の見直しも行っていたいただきたい。

【委員】施設配置という点で、市外の施設を含めた広域利用についても、今後のあり方を考える上で視野に入れておくべきである。

【委員長】委員からは、公共施設のあり方を考える上では、そもそもサービスを行政として提供する必要があるのかを検討すべき、また、施設を複合化の上では、その地域の特性や住民ニーズを踏まえた機能の検討が必要という意見が出されたかと思う。提供するサービスという観点からの機能のベストミックス、市内における施設配置が重要だというご主旨での議論だったと考える。

【委員長】続いて、二つ目の基本方針の柱について、事務局からの説明をお願いします。

【行政管理課長】それでは基本方針の柱Ⅱについて説明させていただきます。

—「資料1 公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料」に基づき、基本方針の柱「Ⅱライフサイクルコストを縮減・平準化する」について説明

【委員長】ただいまの説明にもあったが、二つ目の柱に対するハード面の方策は、現在他部署で並行して検討されている内容ということであり、本検討会では踏み込んで議論するものではないと理解している。これを踏まえ、二つ目の柱、あるいは今後の推進方策についてご意見をお願いしたい。

【委員】施設の長寿命化について、現在は今後30年について施設の維持・更新費用が削減可能と見込んでいるが、長寿命化したことで、30年後以降にコストが膨らんでしまっは意味がない。今後30年よ

り先のコストも考慮して長寿命化を図る必要があるのではないかと考えている。

【企画経営室参事】ご指摘いただいたとおり、ただ長寿命化して施設更新を先延ばしするのではなく、長期的にみて、施設によってはむしろ早めにコスト抑制効果の高い手法を導入し、更新することも検討が必要と考えている。

【副委員長】推進方策Ⅱ-3の<コスト抑制効果の高い手法の導入>については、施設更新のタイミングだけでなく、常々考えておくべきものではないか。例えば、空調等の設備を入れ替える際には、よりエネルギー効率のよいものを採用するという事も考えられる。また、施設の維持管理においては、市内の複数施設をまとめて民間委託することで、スケールメリットが得られるのではないかと考えている。

【委員】推進方策Ⅱ-4<担い手の転換>、Ⅱ-5<民間ノウハウ・資金の活用>については、委託先選定が公平に行われること、また、市民が望むサービスが得られるような委託先が選定できるようにすること等、一定のルールを設ける必要があるのではないかと考えている。

【企画経営室参事】事務局としても、推進方策を具体化する際に、ご指摘いただいた点については留意する旨を盛り込んだほうがよいと考えている。

【委員長】続いて、三つ目の基本方針の柱について、事務局からの説明をお願いします。

【行政管理課長】それでは基本方針の柱Ⅲについて説明させていただく。

—「資料1 公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料」に基づき、基本方針の柱「Ⅲ財源を確保しマネジメントを着実に推進する」について説明

【委員長】三つ目の柱については、事務局からの説明にもあったように、どちらかと言うと、行政内部の努力、あるいは体制の整備といった色彩が濃い部分であると考えている。したがって、本検討委員会としては、表題にあるとおり、着実に推進していってもらいたい、というスタンスから意見出しが出来ればと思っているが、何かあればお願いしたい。

【委員】推進方策として、賃貸・売却による財源確保とあるが、何をもち余剰施設・スペースと捉えるかが重要ではないかと考えている。

【委員】余剰施設・スペースについて、今後空きができれば活用するという方針ではなく、現時点の利用状況等を踏まえ、積極的に余剰を見つけていくという方針にしたほうがよいのではないかと考えている。

【企画経営室参事】施設の余剰について、判断はその都度、市民の皆様への意見聴取も含めて行うべきだと考えている。

【委員長】ここまでの議論で、基本方針の柱（方向性）については、今後の推進方策も併せ、本検討委員会における一定の方向性を見出すに至ったと考える。事務局においては、本日の経過を踏まえ、枠組み案について改めて整理を行っていただきたい。

なお、次回においては、整理された枠組み案を確認するとともに、アンケートの調査分析結果も提示される予定となっているので、必要に応じて調整等行いたいと考えている。

2 その他

【委員長】続けて議事を進行する。その他の議題ということであるが、事務局で用意しているものはあるか。

【行政管理課長】その他の議題として二点ある。一点目は、第2回検討委員会の会議録の確認についてで、前回同様、お目通しいただき、修正等の対応が必要な場合は、来週23日までにご連絡いただきたい。二点目は次回の日程についてで、候補は11月25日（水）午後2時半から5時頃と考えている。

【委員長】次回の検討委員会については、ただいま事務局から提示のあった候補日の開催でよろしいか。—委員から日程変更の意見はなし

【委員長】それでは、次回日程は11月25日（水）とし、時間は午後2時半から、場所は庁議室ということで、よろしくお願ひしたい。

それでは、本日用意された議題についてはすべて終了した。以上をもって閉会にする。

—以上—